

やまなし農業基本計画

～生産者の所得向上(豊かさの実感)を目指して～

<ダイジェスト版>

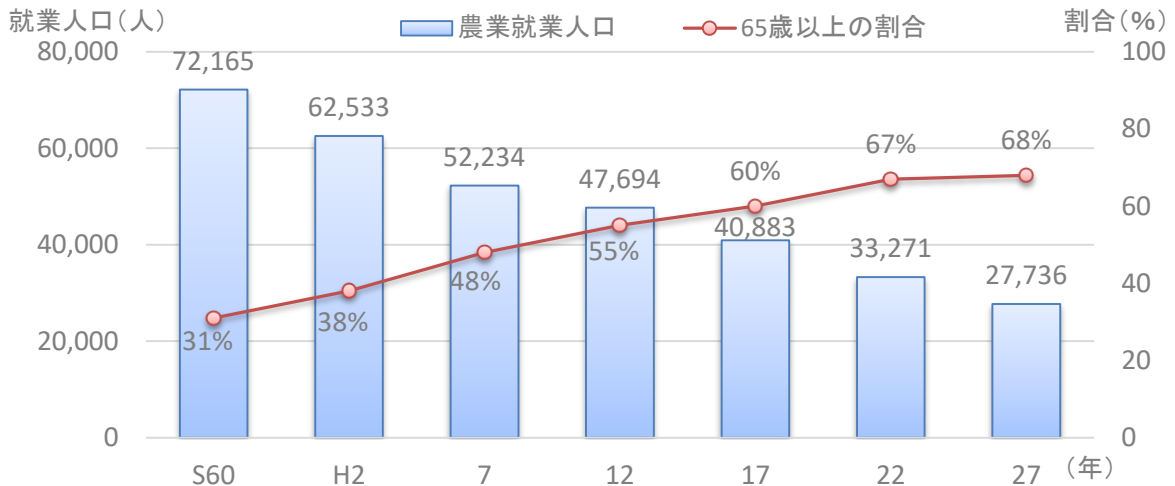


本計画は、新たな県政運営の基本指針となる「山梨県総合計画」の部門計画であり、本県農業の目指すべき中長期的な構想と令和元年度からの4年間に実施する施策・事業の内容、工程などのアクションプランを示す本県農業振興の指針となる計画です。

山 梨 県

現状・課題と施策の方向

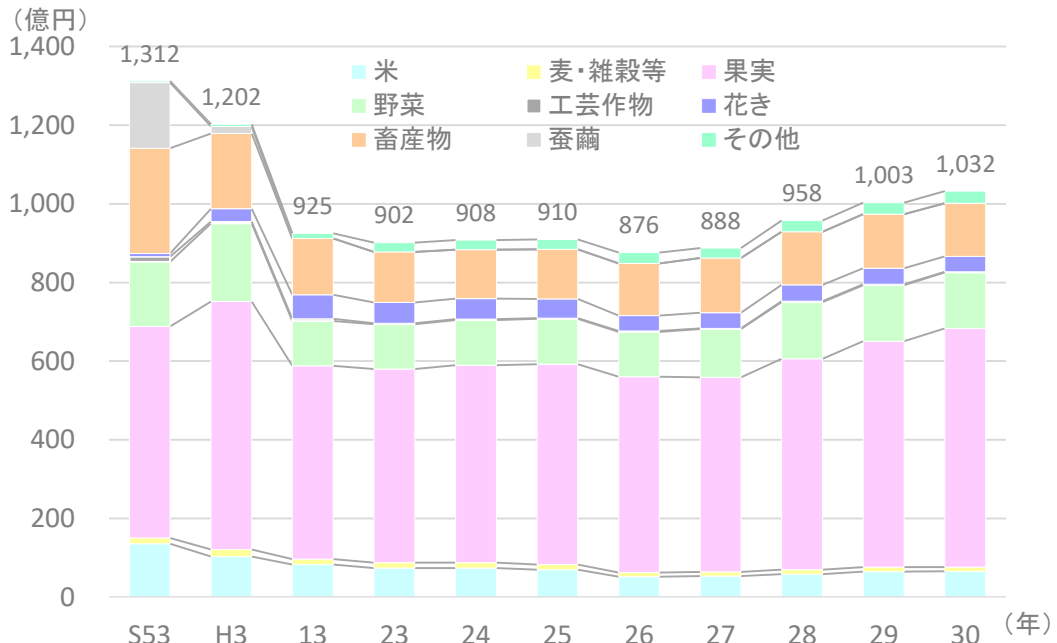
農業就業人口の推移(農林業センサス)



- 農家戸数 H22 (36,805戸) → H27 (32,543戸) ▲約11%
- 新規就農者数 約300人/年、うち雇用就農者 約170人/年で推移

多様な担い手の確保・育成

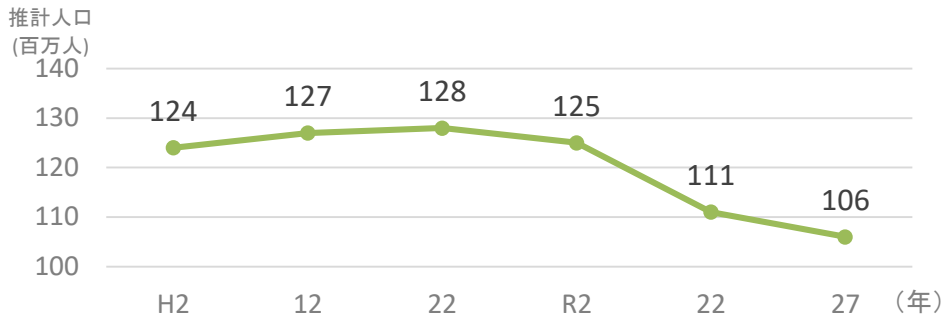
農業生産額の推移(農政部調べ)



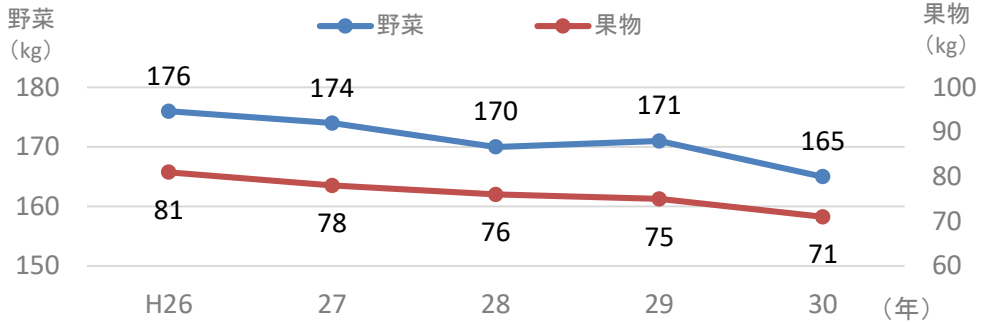
- 農業生産額 H30 (1,032億円)、ピークはS53 (1,312億円)
- IoT・ロボット技術・AI等の先端技術の著しい発展
- 異常気象による被害の増加(凍霜害、雹害、高温障害、台風被害、雪害等)

スマート農業の導入等による効率化・高品質化

国内人口の推移(国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口)



一世帯当たりの青果物購入量の推移(財務省 家計調査)



- 国内人口の減少等による産地間競争の激化
- 一世帯当たりの青果物購入量の減少
- 県産果実の輸出量は、全体の1%未満



海外市場でのプロモーション活動

水田及び畑地の整備済面積及び整備率(農政部調べ)

区分	地目別 耕地面積 (ha)	平成22年度		平成27年度		平成30年度	
		整備済 面積 (ha)	整備率 (%)	整備済 面積 (ha)	整備率 (%)	整備済 面積 (ha)	整備率 (%)
水田	8,100	5,427	67.0	5,458	67.4	5,505	68.0
畑地	15,500	3,481	22.5	3,999	25.8	4,294	27.7

荒廃農地面積の推移(農林水産省 荒廃農地の発生・解消状況に関する調査)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
荒廃農地面積(ha)	6,480	6,404	6,670	7,009	6,786	6,818	6,791

- 基盤整備面積は水田の約70%に対し畑地は約30% (累計 4,294ha)
- 防災重点ため池89箇所のうち整備済みは35箇所
- 荒廃農地は、平成30年までの累計で2,234ha解消しているものの総面積はほぼ横ばい



生産基盤の更なる整備

目指すべき姿

本県の基幹産業である農業の成長産業化を図るためには、生産者が豊かさを実感できることが重要であることから

『生産者の所得の向上』（豊かさの実感）

を目指します！

その実現に向けて

2つの目標

- I 稼ぐ力を最大限発揮できる環境整備
- II 豊かで活気ある農山村の創造

7つの施策の柱

目標の達成に向けて

- 1 成長産業化に向けた担い手の確保・育成
- 2 農業生産の効率化、農産物の高品質化
- 3 品目別の生産振興策
- 4 販売につながるプロモーション等の展開
- 5 地域の農産物の利用促進
- 6 地域資源を活用した農山村の活性化
- 7 力強い農業を支える基盤整備

の7つを施策の柱として取り組んでいきます。

3つの重点施策

また、

- 1 多様な担い手の確保・育成
- 2 スマート農業の導入による効率化、高品質化の推進
- 3 海外市場でのプロモーション活動の展開

の3つを重点施策に位置付けています。

施策1 成長産業化に向けた担い手の確保・育成

本県農業の持続的な発展に向け、若手農業者を中心に多くの担い手を確保・育成するとともに、認定農業者など戦略を持って経営を展開する中心経営体の育成に取り組みます。

主な施策

新規就農者や参入企業の確保・育成

- 本県農業を次代に受け継いでいくため、本県農業の魅力や就農支援策を効果的に情報発信するとともに、県就農支援センター等と連携して、農業法人の求人情報の提供などを積極的に支援します。
- 企業の農業参入・規模拡大を促進するため、企業訪問やセミナーなどを行うとともに、新規就農者の定着を図るため、早期の技術習得や農業機械等の整備を支援します。

中心経営体の育成と農地集積等

- 農業就業人口が減少している中で、限られた資源である農地を守るため、市町村や農業団体等と連携し、意欲的な農業者の取り組みを支援します。
- 農地を耕作する担い手を明確にする取り組みを支援し、農地中間管理機構を活用した中心経営体への農地の集積・集約を促進します。

地域を支える多様な担い手の確保・育成

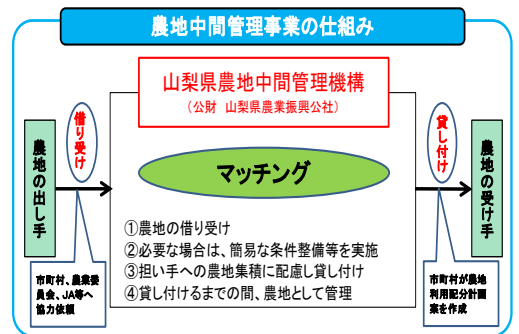
- 多様な担い手を確保・育成するため、退職者などシニア世代を対象とした研修会等の取り組みを推進するとともに、福祉施設と連携し、農福連携の取り組みを支援します。
- 若手女性リーダーの育成に向けたセミナー等を開催するとともに、農業後継者グループなど農業者組織の維持、活性化を図るため、JA等と連携し、組織運営への助言や情報提供などを行います。



新規就農者を対象とした研修



農作業に従事する福祉施設の利用者



主な目標

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)
新規就農者数 (年間)	303人	340人
企業の新規農業参入数 (累計)	—	40社
中心経営体の経営体数 (年度末)	3,667経営体	3,930経営体
中心経営体への農地の集積率 (年度末)	38.6%	44.5%
福祉施設と農業者等のマッチング件数 (累計)	27件	80件 (R2)
若手農村女性リーダーの育成数 (累計)	—	40人

施策2 農業生産の効率化、農産物の高品質化

農業の省力化・農産物の高品質化などに向け、ICT等の新たな技術の導入を推進するため、本県農業への適応性の確認や地域への普及など、積極的に取り組みます。また、地球温暖化等に伴う異常気象に対応した品目・品種の早期産地化を図るとともに、安定生産に向けた栽培技術等の開発・普及に取り組みます。

主な施策

スマート農業の推進

- ビッグデータの蓄積を進めるとともに、IoT等を活用した先進技術を導入・実証し、農業生産の効率化を図ります。
- 熟練農業者の栽培技術の継承を図るため、ICT・AIを用いた農業技術継承システムの導入等により、農産物の高品質化を図ります。

環境にやさしい農業の推進

- 有機農業等の新たな栽培技術の開発・普及に取り組みます。
- 高品質な堆肥の生産や作物栽培農家への供給体制の整備に取り組みます。
- 再生可能エネルギーを活用した農業の普及促進を図るため、栽培実証や新たな栽培技術の開発に取り組みます。

異常気象への対応

- 地球温暖化等に伴う異常気象に適応した品目・品種の導入・開発や安定生産に向けた栽培・飼養技術の開発・普及に取り組みます。
- 農業者の経営の安定化を図るため、関係団体と連携し、農業保険制度への加入を促進します。

支援体制の強化

- 新たな試験研究課題への対応の充実を図るため、試験研究機関の機能を強化します。
- 地域農業者へ農業技術や防除情報などを普及するため、地域普及センターとJA営農指導員との連携を強化します。
- 農作業事故の未然防止を強化するため、農業者に対し効果的な啓発を行います。

スマート農業



ドローン



自走式草刈り機



普及指導員と営農指導員の合同研修

主な目標

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)
試験研究成果情報数 (年間)	10件	10件
有機農業の取り組み面積 (年度末)	181ha	220ha

施策3 品目別の生産振興策

産地の強化を図るため、省力化・低コスト化技術等の開発・普及や生産拡大、出荷体制の強化など、品目別の生産振興に積極的に取り組みます。

主な施策

果樹

- 新たな品種の育成を進めるとともに、オリジナル品種の速やかな普及・産地化を図ります。
- 高品質化、省力化・低コスト化技術の開発・普及に取り組むとともに、高品質なブランド果実の生産・出荷体制の強化を図るため、加温ハウスや集出荷施設などの施設整備等を支援します。
- 県産ぶどうを原料とした県産ワインのブランド力の強化を図るため、「甲州」の生産拡大や高品質化、本県に適應した欧州系品種の選抜を進めます。

野菜

- 「やまなしの野菜振興計画」を改定するとともに、野菜指定産地等が策定する「産地強化計画」の改定を支援します。
- 高品質化、省力化・低コスト化技術等の開発・普及を推進するとともに、地域の特産・伝統野菜の生産・販路の拡大や実需者ニーズに応じた新品目等の導入・産地化を支援します。

水稲等

- 省力化、低コスト化に向けた栽培技術の実証・普及等に取り組むとともに、水田をフル活用し、麦や大豆、野菜等への転換及び加工用米等の非主食用米の生産拡大に取り組めます。
- 日本酒の更なる高品質化に向けた酒米品種の選定や原料となる酒米の生産拡大を進めます。

花き

- 高品質化、省力化・低コスト化技術等の開発・普及を推進するとともに、オリジナル品種の育成や種苗供給、栽培技術の普及による生産拡大に取り組めます。
- 県産花きの販売拡大を図るため、生産者団体などと連携し、実需者へのPR活動を強化するとともに、生産者が行う販売促進活動を支援します。

畜産

- 甲州統一ブランド食肉等の生産基盤を強化するため、優良な種畜、種鶏、受精卵等を安定的に供給します。
- 「やまなし畜産振興計画」を策定し、スマート畜産やアニマルウェルフェアなど、次世代型畜産を推進します。
- 農場における飼養衛生管理基準の遵守を徹底するとともに、CSFや高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生時に迅速に対応できる体制を構築します。

水産

- 養殖効率の向上に向けた飼育技術等の開発・普及に取り組めます。
- 河川・湖沼漁業について、漁業協同組合等と連携し、水産資源の保全や漁場環境の改善に向けた啓発活動などに取り組めます。
- 県が開発した「富士の介」の養殖技術の確立と販路拡大を支援し、ブランド化を進めるとともに、西湖に生息するクニマスの養殖技術の確立・活用に取り組めます。

地域特産物

- 茶産業の振興を図るため、担い手の育成や加工技術の改善、茶の消費拡大に向けた取り組みなどを支援します。
- 捕獲したニホンジカの有効活用を図るため、ジビエの利活用、PR、販路拡大などに取り組めます。
- 需要のある新たな品目等の導入と産地化などを支援します。

主な目標

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)
赤系ブドウ (新品種) 苗木供給本数 (累計)	—	5,000本
醸造用「甲州」供給量 (年度末)	3,495 t (H29)	3,900 t
野菜の新品目等の導入数 (累計)	—	7品目
麦、大豆、加工・飼料用米等の作付面積 (累計)	337ha	381ha
ピラミッドアジサイの出荷量 (切り花) (年間)	11,000本	16,000本
甲州牛出荷頭数 (年間)	389頭	500頭
マス類新魚「富士の介」出荷量 (年間)	—	40 t

施策4 販売につながるプロモーション等の展開

「やまなしブランド」の一層の確立を図るため、戦略的・効果的な情報発信に取り組みます。また、更なる輸出の拡大を図るため、アジア諸国での販売促進活動の強化に取り組みます。

主な施策

海外への販路拡大と販売促進

- 県産農産物等の輸出を拡大するため、検疫条件が未設定の中国への早期設定を国に要望し、輸出解禁を見据えた流通ルート等の構築を進めるとともに、本格的な輸出実績のない国・地域へのテスト輸出を実施します。
- 輸出促進に向けた新たな体制づくりを進めるとともに、販売につながる積極的・効果的なプロモーション活動を展開します。



アジア地域での販売



市場でのトップセールス

国内における販売促進

- 県産農産物のブランド力の強化を図るため、インフルエンサーによるSNSを通じた情報発信を積極的に行います。
- 農業団体と協働して市場情報の収集や産地へフィードバックを行うとともに、卸売業者や小売業者等へのプロモーション活動を実施します。

安全で安心な農産物の生産・供給

- 安全で安心な農産物の生産・供給を推進するため、GAPやHACCPなどの認証取得を支援するとともに、農薬、動物用医薬品の適正使用を促進します。
- 関係機関と連携し、認証制度「甲斐路の認証食品」の適正な表示の推進や牛トレーサビリティ制度の適正な運用に引き続き取り組みます。



やまなしGAP認証マーク

主な目標

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)
県産果実の輸出額 (年間)	9.25億円	13億円
やまなしGAP等認証件数 (累計)	80者	240者

施策5 地域の農産物の利用促進

農業所得の向上を図るため、地域資源を活用した6次産業化の取り組みを支援します。
また、県産農産物の地産地消、地産訪消による消費拡大を促進するため、農産物直売所の利用拡大に向けた取り組みや農産物加工施設等の整備を支援します。

主な施策

地域資源を活用した6次産業化の促進

- 県産農産物の付加価値を高めるため、専門家を派遣するなど、新たな加工品開発やその販路の確保を支援するとともに、生産拡大に必要な施設・機材の整備等に対し支援します。



県産農産物を使用した加工品



試作品の検討会



美味しい甲斐開発プロジェクトの
ロゴマーク

地産地消・地産訪消の促進に向けた 販売集客拠点の整備等への支援

- 地産地消、地産訪消による消費拡大を図るため、県民等への普及啓発に取り組むとともに、農産物直売所の利用拡大に向けた支援を行います。
- 農家所得の向上を図るため、地域の活性化を促進する農産物加工施設や農産物直売所等の施設整備を支援します。



農産物直売所

主な目標

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)
6次産業化事業の新規取り組み数	92経営体	132経営体
売上1,000万円以上の加工品数 (累計)	5品目	10品目

施策6 地域資源を活用した農山村の活性化

地域資源を活用した農泊ビジネスの推進により、農山村の活性化を図るとともに、自然や生物の保護、美しい景観など多くの機能を有する農村地域の保全活動の支援や生産基盤等の整備に取り組みます。また、野生鳥獣による被害を軽減するため、各市町村の鳥獣被害防止協議会などと連携し、計画的な侵入防止施設の整備を推進します。

主な施策

他分野と連携した農山村の活性化

- 都市住民との交流の拡大を通じ、農村地域の活性化を図るため、県内各地の農村地域の古民家や伝統食などの地域資源を活用した、農泊ビジネスを支援します。
- 農福連携を推進し、障害者へ就業機会を提供することにより、農山村の活性化を図ります。



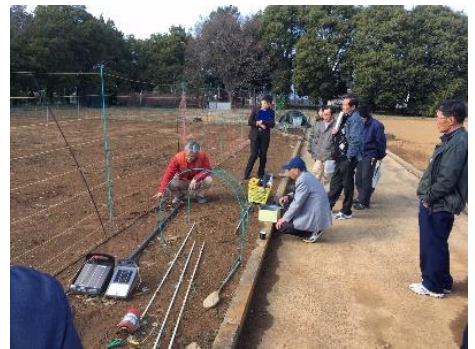
都市農村交流「田植え体験」

農地及び農村景観の保全

- 農地、農業用水路の保全等を図るため、地域共同組織による保全活動を支援するとともに、中山間地域の多面的機能を保全するため、集落協定等に基づく農業生産活動等の取り組みを支援します。
- 本県特有の農村景観と生態系を保全するため、自然環境に配慮した農業生産基盤等の整備を推進します。
- 果樹農業を将来にわたって維持発展させ、景観の保全を図るため、関係市等と連携して、世界農業遺産認定後の果樹農業システムの保全や地域活性化に取り組みます。

鳥獣被害対策の推進

- 市町村の「鳥獣被害防止計画」に基づき、地域ぐるみで行う被害防止活動や捕獲活動を支援するとともに、各市町村の鳥獣被害防止協議会などと連携し、計画的な侵入防止施設の整備を推進します。
- カワウによる放流稚魚の食害を軽減するための飛来状況調査や食害防止措置を実施するとともに、カワウの効率的な繁殖抑制技術やサギ類の養殖場への飛来防止策などを開発・普及します。



電気柵の設置研修会

主な目標

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)
農泊に取り組む地区数 (累計)	5地区	11地区 (R3)
多面的機能の保管理に取り組む面積 (年度末)	7,466ha	7,700ha
農作物被害金額 (年度末)	151百万円	143百万円
獣害防止柵の整備による農業被害防止面積(累計)	4,470ha	4,870ha

施策7 力強い農業を支える基盤整備

中心経営体等への農地の集積・集約や果樹産地における生産性の向上、企業の農業参入の促進を図るため、きめ細かな基盤整備を推進します。また、農村地域の防災・減災対策の向上を図るため、災害に強い基盤整備を推進します。
さらに、荒廃農地の発生防止と再生・活用に向けた取り組みを支援します。

主な施策



モモ園の団地化

成長産業化に向けた基盤整備

- 中心経営体等への農地の集積・集約や果樹産地での作業の効率化など生産性の向上を図るため、農地中間管理機構と連携し、ほ場整備や農業用水利施設、農道等の農業基盤の整備を推進します。
- 企業の農業参入を促進するため、農地の集約や安定した農業用水の確保に向けたきめ細かな基盤整備を進めるとともに、大規模な園芸施設等の整備に対し支援します。

災害に強い基盤整備

- 農村地域における集中豪雨等による自然災害を未然に防止し、事前防災と減災対策を着実に進めるため、農業用水利施設の整備や農地の保全等を推進します。
- 老朽化した施設などの機能維持や施設の耐震化、長寿命化を図るための取り組みを推進します。

効果的な荒廃農地対策の推進

- 荒廃農地の発生を抑制するため、関係機関での農地等に関する情報共有の強化や農地の貸し手と借り手のマッチングを推進します。
- 荒廃農地を再生し、企業を含めた多様な担い手に農地を集積するため、農地中間管理機構等と連携し、農業生産基盤を整備するとともに、都市農村交流などに活用します。



基盤整備前



基盤整備後

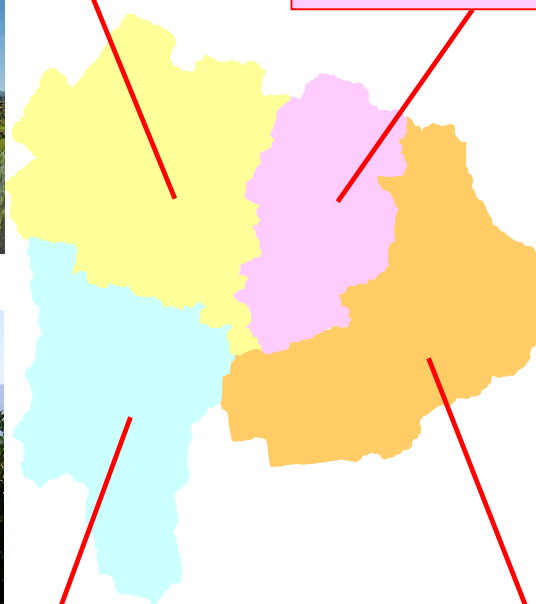
主な目標

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)
果樹産地等における基盤整備面積 (累計)	4,294ha	4,700ha
農業用水利施設等の整備済箇所数 (累計)	29箇所	41箇所
農業用ため池の耐震対策済箇所数 (累計)	35箇所	51箇所
農業用施設の長寿命化対策済箇所数 (累計)	13箇所	32箇所
荒廃農地解消累計面積 (累計)	2,234ha	2,870ha

主な地域別重点推進事項

中北地域

- (1) 地域の特性を生かした高収益農業の振興
特色ある水田農業の推進や、果樹産地を中心としたブランド力の強化、スマート農業の導入や標高の高い地域での冷涼な気候等を生かした野菜や畜産、花きの産地強化等を推進します。
- (2) 自然と調和した活力ある農村づくり
地域資源を生かした都市農村交流やため池の改修などの防災・減災対策、農業基盤の整備等による担い手への農地集積、鳥獣被害防止対策等をなお一層推進し、活力ある農村づくりを目指します。



峡東地域

- (1) 世界に誇れる果樹産地への取り組みの強化
世界に誇れる果樹産地として維持・発展させていくため、先端技術を導入し、生産の効率化による高品質安定生産を進めるとともに、輸出促進、集出荷体制の再編整備、担い手への農地集積等を推進します。
- (2) 農業遺産等を活用した地域農業の高付加価値化の推進
国内外への情報発信を強化し、更なるブランド力の強化と6次産業化による高付加価値商品の開発、安全安心な農業生産に向けた環境保全型農業やGAPの推進、観光農業による振興等を推進します。



峡南地域

- (1) こだわりの農産物づくりによる地域農業の活性化
特色ある農産物の生産振興を通じて地域農業の活性化を図るため、安定生産や高品質化に向けた栽培技術の普及や農産物直売所の利活用による地産地消の取り組みを推進します。
- (2) 地域資源を生かした豊かで持続可能な農村づくり
都市農村交流による地域活性化を図るため、多様な地域資源を活用した魅力ある農村づくりを推進するとともに、持続的な発展に向けて、防災・減災対策や鳥獣被害防止対策に取り組めます。

富士・東部地域

- (1) 恵まれた立地条件を生かした農業振興
地域特性を踏まえた農業の一層の振興を図るため、ブランド力強化や低コスト化等を推進するとともに、地域農業を支える担い手の確保・育成に取り組みます。
- (2) 豊富な観光資源・美しい農村景観を生かした農山村の活性化
世界文化遺産に登録された富士山や富士五湖、多摩源流等の豊富な観光資源を生かした都市農村交流や美しい農村景観の保全活動等により、農山村の活性化を推進します。

山梨県農政部農政総務課

〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6-1

TEL: 055-237-1111 (代表)

<https://www.pref.yamanashi.jp/nousei-som/index.html>